

議会だより

第131号
2019.11.15

明神山山頂から西の空を眺める
（秋夕映え）

9月定例会

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| ■本会議 P2 ~ P7 | ■一般質問 P14 ~ P18 |
| ■決算特別委員会 P8 ~ P9 | ■議会報告会の案内 P19 |
| ■総務文教常任委員会 P10 ~ P11 | ■12月定例会日程【予定】 P19 |
| ■くらし環境常任委員会 P12 ~ P13 | ■視察報告 P19 ~ P20 |

9月定例会

【令和元年 第3回(9月) 定例会】
会期 令和元年9月10日～25日(16日間)
 人事案件(2件)・決算認定(6件)・補正予算(4件)・条例制定(1件)
 条例改正(6件)・契約議決(1件)・決算特別委員会の設置(1件)
 決算特別委員会の委員の選任(1件)・意見書(2件) **計24件**

本会議(9月10日)

王寺町教育委員会の委員の任命同意
【原案同意】

王寺町教育委員の東中有紀氏が9月30日付で任期満了となるため、引き続き、委員として任命することに同意するもの
【任期】令和元年10月1日～令和5年9月30日

人権擁護委員の推薦
【原案推薦】

人権擁護委員の大西いつ子氏、中山信廣氏が12月31日付で任期満了となるため、大西氏については、引き続き、委員として推薦し、中山氏の後任に、小笠原武氏を推薦するもの
【任期】令和2年1月1日～令和4年12月31日

業務用パソコンの購入契約
【原案可決】

業務用PCでメーカーによる保守サポートが終了し、機器の劣化が進んでいるノート型PC(87台)の買替えに伴うもの。奈良県電子自治体推進協議会主催の共同調達(県内22市町村が参加)で、一般競争入札により、(株)大塚商会L A関西営業部が4億6千388万2千400円(税抜き)で落札し、本町分の契約額は、消費税額を含め、1千672万3千368円で契約するもの



本会議(9月10日)

決算特別委員会の設置・委員の選任
【原案可決】

平成30年度の各会計決算の審査を行うために設置。議長及び議会選出監査委員を除く全議員(10名)が委員に選任

意見書

提出者 北村 達夫
大和川上流域における治水事業の促進を求めめる意見書
【原案可決】

提出者 小山 郁子
大和川流域における治水事業の促進を求めめる意見書
【原案可決】

※意見書は6.7ページに掲載しています。

委員会付託案件

【決算特別委員会】
〈6案件〉

- 「一般会計」・「国民健康保険特別会計」・「後期高齢者医療特別会計」・「下水道事業特別会計」・「介護保険特別会計」の6会計の決算認定

【総務文教常任委員会】
〈4案件〉

- 一般会計補正予算(第2号)
- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定
- 王寺町税条例等の一部を改正する条例
- 王寺町野外キャンプ場条例の一部を改正する条例

くらし環境常任委員会

〈7案件〉

- 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 王寺町印鑑条例の一部を改正する条例
- 王寺町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 王寺町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例
- 王寺町上水道給水条例の一部を改正する条例



本会議(9月25日)

議員の派遣
【可決】

地方自治法第百条第十三項及び王寺町議会議事規則第二百二十四条の規定により、全議員を派遣
【派遣内容】
①全議員研修1
 ・期間 10月24日
 ・場所 滋賀県長浜市
 ・目的 鉄道を利用した観光振興と広域連携に関する視察
②全議員研修2

・期間 10月25日
 ・場所 滋賀県大津市
 ・目的 膳所駅北側駅前広場及び駅周辺整備推進事業の視察
③生駒郡・北葛城郡町議会議員合同研修会
 ・期間 10月30日
 ・場所 安堵町福祉保健センター
 ・目的 講演会へ参加

・期間 11月7日
 ・場所 奈良県市町村会館
 ・目的 講演会へ参加
④奈良県市町村議会議長会全議員研修会



生駒郡・北葛城郡町議会議員合同研修会
 (10月30日 安堵町福祉保健センター)
 講師:田崎史郎氏(政治ジャーナリスト)
 演題:政権の課題と『ポスト安倍』の行方

議会報告事項

【閉会中・開会中】

閉会中の報告

【議員派遣】
①議員人権研修会
 ・期間 8月5日
 ・場所 奈良県市町村会館
 ・派遣議員 大久保議員、楠本議員
②正副議長研修会
 ・期間 8月7日
 ・場所 奈良県市町村会館
 ・派遣議員 中川議長、沖副議長
 ※①及び②の研修会は奈良県市町村議会議長会主催の研修会

【議会改革特別委員会報告】
第2回委員会
 ・開催日 7月19日

(内容)
 ①改選後における議会改革を推進するための小委員会を設置
 ②小委員会の委員に小山議員、玉守議員、松岡議員、鎌倉議員、楠本議員、幡野議員を選任
・第3回委員会
 ・開催日 9月3日
 (内容)
 小委員会(8月16日開催)において、各議員から提案のあった議会改革検討項目について、分類し優先順位をつけて進めていくことが報告された。①最優先で取り組みを行う項目の主な取り組みとして、「インターネット中継の導入」、②順次取り組みを行う項目の主な取り組みとして、「本会議、委員会でのパワーポイントの利用」、③即対応可能な項目として、「二部事務組合選出議員、他の委員会選出委員は審査事項等の報告を行うこと」と、「議会傍聴人名簿の記入を1枚の用紙に1名

【開会中の報告】
議会改革特別委員会報告
・第4回委員会
 ・開催日 9月18日
 (内容)
 議会だよりの一般質問の要旨の掲載について、住民皆様に内容をより分かりやすく伝えるために、①現行では、原則1問目の質問・回答の掲載を今後は、2問目以降の質問・回答も掲載できること、の意思統一②掲載内容については議会広報編集委員会において精査し、内容に疑義が生じた場合、質問議員はその対応に尽すること③当初の

記入とする単票方式とすること」がそれぞれ報告され、議会改革特別委員会において承認

①王寺南小学校にてパソコン教室の授業見学、空調設備の視察、給食試食会
 ②王寺中学校にて(仮称)王寺義務教育学校(北)一次造成工事の視察、空調設備の視察



(仮称) 王寺義務教育学校(北)一次造成工事の視察

平成30年度王寺町 一般会計 歳入歳出決算の認定について

反対討論 小山 郁子議員

王寺義務教育学校(北・南)整備に係る費用が計上されている。義務教育学校(北)については、児童生徒数が千人超の大規模校となり、一人ひとり行き届いた教育ができるかが懸念され、義務教育学校(南)については、6年生になる児童がリーダーシップを発揮できるかが懸念される。義務教育学校は王寺町には合わないと考える。又、観光振興費が計上されている。今までの観光への投資に対する効果や賑わいがどうであったかだけでなく、今後、どうしていくべきか、冷静な判断が必要である。又、まちづくり基本計画策定については、自治会長や役員だけでなく、地元住民との直接対話が最重要課題と考え、その実行を求める。

賛成討論 松岡 まさゆき議員

「防災・減災」への取組みとして、「いずみスクエア」は、生涯学習の拠点として利用されるとともに、住民の防災意識の高揚の場として、また、災害発生時には避難所として有効に機能するものである。教育面では、義務教育学校の令和4年度の開校に向け、〔仮称〕王寺義務教育学校(北)に係る建設用地の確保などの準備を進められている。観光面では、他市町と連携し広域で取組まれ、観光協会を通じて様々なイベントを開催されるなど、町民のふるさと意識の醸成とまちの魅力の発信、観光産業の振興に努められた。財政においては、健全な状態を維持しながら、くらし満足度の高いまちづくりを進められ、積極的な財源確保と適切な予算執行に努められ黒字決算であった。

平成30年度王寺町 国民健康保険特別会計 歳入歳出決算の認定について

反対討論 幡野 美智子議員

高すぎる保険料のさらなる値上げが行われた。又、資格証明書の交付は、被保険者を医療から引き離すものであり交付は認められない。加入者への負担増、給付減を押し付ける制度である。

賛成討論 大久保 一敏議員

高齢化の進展や生活習慣病の増加に伴い医療費が増加している中、健全な決算である。又、第2期データヘルス計画に基づく保険事業の実施等により、1人あたりの医療費が減少に転じ、滞納世帯数、滞納額とも減少した。

平成30年度王寺町 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について

反対討論 幡野 美智子議員

本町の保険料は県平均に比べて高く、前年度と比べても増加している。低所得者で構成される本医療制度は、その制度設計の視点を医療費削減、自己負担増に置いている。

賛成討論 楠本 勝議員

高齢者の医療費を社会全体で支え合うため、高齢者と現役世代の負担を明確にし、高齢者が安心して医療を受けられるよう創設された制度で、奈良県後期高齢者医療広域連合と連携して運営され、適正に予算執行されている。

平成30年度王寺町 介護保険特別会計 歳入歳出決算の認定について

反対討論 幡野 美智子議員

低所得者ほど保険料負担割合が高い。生活援助に制限をかける給付抑制は、利用者の自立支援に役立つとは言えない。利用者への負担増、国の公的給付の削減を反映した制度である。

賛成討論 坂下 早苗議員

地域支援事業では、「パワーリハビリ」や「チャレンジデラックス教室」の実施のほか、認知症施策の推進として、認知症初期集中支援チームの活動やH30年度には、「王寺町見守りネット」事業の実施等、適正に予算が執行された。

平成30年度王寺町 水道事業会計 決算の認定について

反対討論 小山 郁子議員

建設改良費の不用額について、補正等の処理をすべきである。又、新設加入金を営業収益に加算することで利益余剰分として積立てられ必要な時に補填財源として確保すべき。公平で適正な水道料金設定となるよう見直すべき。

賛成討論 若林 かずみ議員

現状に見合った適切な料金体系や新設加入金の運用により施設の維持管理や建設改良を計画的に実施され、県営水道100%による全町配水を開始し、災害時にも水道水の供給が行えるよう準備され、健全な財政運営がなされている。

本会議での採決結果(9月10日・25日)

全会一致 議案

議案名	結果
王寺町教育委員会の委員の任命同意について	原案同意
人権擁護委員の推薦について	原案推薦
平成30年度王寺町決算特別委員会の設置について	原案可決
平成30年度王寺町決算特別委員会の委員の選任について	原案可決
業務用パソコンの購入契約について	原案可決
大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書について	原案可決
大和川流域における治水事業の促進を求める意見書について	原案可決
平成30年度王寺町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
令和元年度王寺町一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
令和元年度王寺町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
令和元年度王寺町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
令和元年度王寺町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
王寺町印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
王寺町税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
王寺町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
王寺町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
王寺町上水道給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
王寺町野外キャンプ場条例の一部を改正する条例について	原案可決

起立採決 議案

賛成=○ 反対=● (議長は採決に加わらない。)

議案名	結果	玉守 数叔	若林 かずみ	坂下 早苗	北村 達夫	小山 郁子	大久保 一敏	沖 優子	松岡 まさゆき	鎌倉 文枝	楠本 勝	幡野 美智子
平成30年度王寺町 一般会計 歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
平成30年度王寺町 国民健康保険特別会計 歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
平成30年度王寺町 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
平成30年度王寺町 介護保険特別会計 歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
平成30年度王寺町 水道事業会計 決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●

※「平成30年度王寺町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は全会一致で原案認定

意見書

※9月10日本会議において、全会一致で意見書の提出が決定されました。

大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書

近年、梅雨前線に伴う豪雨や台風等により、全国的に甚大な災害が頻発しています。

平成30年7月豪雨では、西日本から東海地方を中心に広い範囲で大雨が続き、7月の月降水量平年値の2から4倍となる大雨となったところがあり、7月5日から8日にかけては、西日本付近に停滞した梅雨前線に向けて、極めて多量の水蒸気が流れ込み続けるとともに、局地的には線状降水帯が形成され、持続的な大雨がもたらされ、特に広島県で115人、岡山県で66人の方が亡くなりました。

奈良県におきましても、奈良市から生駒山地にかけて雨量が多い状況で、7月5日から6日の夜にかけ、大和川流域で最大1時間降水量約31mmを記録し、内水による家屋浸水などの被害が発生しており、また1人が亡くられています。

平成29年10月の台風21号では、大阪府内柏原地点上流域において、12時間雨量155mmを記録し、この雨による出水で、大和川は奈良県内藤井水位観測所において、観測史上最高の10.16mの水位を観測後計測不能となり、奈良県内王寺水位観測所においても、観測史上最高の8.14mの水位を観測し、水位は堤防の天端付近まで上昇し、奈良県内立野南地点では溢水による洪水の被害が生じるとともに、流域全体では、内水によるものも含め家屋の一部損壊、床上浸水が発生しました。

国土交通省におかれては、平成29年度補正、平成30年度補正、令和元年度当初予算を確保され、緊急的に河道掘削、樹木伐採などの河川改修事業や斑鳩町の三代川地区、目安地区、川西町の保田地区、唐院地区、安堵町の窪田地区の合計約110万㎡の大和川中流遊水地事業を進め、治水安全度向上に尽力いただいていると伺います。

また、奈良県におかれても、昨年5月より新たな「ためる対策」として、内水による家屋の床上・床下浸水被害の解消のため、県と市町村が連携し、必要な貯水施設等を適地に整備する「奈良県平成緊急内水対策事業」を進めていただいています。

度重なる河川の増水等による浸水被害は、地域に暮らす人々の生活に及ぼす影響はまさに深刻で計り知れないものがあり、浸水被害の解消は極めて重要な国の施策課題であります。

王寺町、三郷町、天理市、斑鳩町、安堵町、川西町、河合町、大和郡山市の2市6町で組織する大和川改修促進期成同盟会では、毎年、地域の保全と住民の生命・財産を守り、安全で豊かな地域づくりのため、治水事業の促進をはじめ、美しい水環境の実現や貴重な親水空間の利活用の促進に努力されております。

大和川流域は、奈良県の人口の約9割にあたる130万人が居住し、政治・経済の中核施設を多数抱える大変重要な地域であり、これら土地利用の高度化に伴う流出形態の変化に対する治水施設の安全度は、相対的に低下しつつあり、頻発する災害はますます多様化し、激甚の度を加えて来ております。

大和川は、奈良盆地の水を一同に集水し、県境の亀の瀬峡谷を経て大阪平野へと流れていますが、大和川上流部は、亀の瀬地区の狭窄部により大和川がせき止められ、急激な水位上昇と内水浸水を起こす特徴があります。

今日の財政をとりまく情勢は誠に厳しいものがありますが、国民の安全と安心を確保することは、国の基本的な責務であり、治水事業を含めた公共事業の推進が必要不可欠であります。

以上のような事情をご高察いただき、大和川上流域における治水事業の促進につきまして特段のご配慮を賜りますよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年9月10日

王 寺 町 議 会

意見書提出先

国土交通大臣、財務大臣、総務大臣、水管理・国土保全局長

大和川流域治水事業の早期実現に向け、 王寺町の主導により2市6町の議会で可決 国・県への意見書提出

(王寺町、三郷町、天理市、斑鳩町、安堵町、川西町、河合町、大和郡山市)

意見書

※9月10日本会議において、全会一致で意見書の提出が決定されました。

大和川流域における治水事業の促進を求める意見書

近年、地球温暖化に伴う気候変動が激化し、平成30年7月豪雨や平成29年台風21号など、全国的に局地的な豪雨が著しく多発し、降雨量が観測史上最大となるなど、激しい気象現象が頻発しており、河川の氾濫、護岸の崩壊、山沿いでは崖崩れが多発し、甚大なる被害を受けるなど、そのダメージはまさに壊滅的なものです。

平成29年の台風21号の豪雨では、計画高水位を超える水位に達するなど、弱小堤防の強化、疎通能力の不足箇所の解消、内水対策に加え、緊急に流域住民の生命・財産を守る溢水対策の改修事業の促進が必要となっております。

県におかれては、平成29年の台風21号の被害を鑑み、新たな「ためる対策」として、内水による家屋の床上・床下浸水被害の解消のため、県と市町村が連携し、必要な貯留施設等を適地に整備する「奈良県平成緊急内水対策事業」の推進をはじめ、今後ますます流域の関係者による一体的な取組が不可欠になると考えています。

従いまして、本事業を強力に推進するため、予算確保や補助制度の充実を図るとともに、大和川改修事業予算の大幅な増額措置をさらに継続してもらえるように、国に対してより一層の財政援助を働きかけていただくようお願いいたします。

王寺町、三郷町、天理市、斑鳩町、安堵町、川西町、河合町、大和郡山市の2市6町で組織する大和川改修促進期成同盟会では、地域の保全と住民の生命・財産を守り、安全で豊かな地域づくりのため、治水事業の促進だけでなく、大和川の水質改善、景観対策など美しい水環境の実現に努力されております。

今日の財政をとりまく情勢は誠に厳しいものがありますが、次世代に負担を残さない、災害に強い安全な国土を造り上げるためには、治水事業を含めた公共事業の推進が必要不可欠であります。

以上のような事情をご高察いただき、大和川流域における治水事業の促進につきまして特段のご配慮を賜りますよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年9月10日

王 寺 町 議 会

意見書提出先

奈良県知事、県土マネジメント部長、高田土木事務所長



荒井知事と各市町議長との意見交換



荒井知事に意見書を提出する中川議長

【介護保険特別会計】

挙手多数 認定

(介護保険事業)

区分	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
歳入総額	18億8千901万9千円	18億4千421万4千円	2.4
歳出総額	18億4千787万1千円	17億9千620万7千円	2.9
歳入歳出差引額	4千114万8千円	4千800万7千円	△14.3
翌年度へ繰越すべき財源	0円	0円	-
実質収支額	4千114万8千円	4千800万7千円	△14.3

(介護サービス事業)

区分	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
歳入総額	510万3千円	433万5千円	17.7
歳出総額	469万2千円	292万2千円	60.6
歳入歳出差引額	41万1千円	141万3千円	△70.9
翌年度へ繰越すべき財源	0円	0円	-
実質収支額	41万1千円	141万3千円	△70.9

【水道事業会計】

挙手多数 認定

(収益的収支)

区分	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
収入総額	6億1千817万8千円	7億7千901万6千円	△20.6
支出総額	5億6千828万4千円	8億4千67万2千円	△32.4
収支差引額	4千989万4千円	△6千165万6千円	-

(資本的収支)

区分	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
収入総額	3千976万5千円	5千523万3千円	△28.0
支出総額	1億2千340万4千円	2億880万3千円	△40.9
収支差引額	△8千363万9千円	△1億5千357万円	-

報告事項

下記の決算報告を受けています。

- 平成30年度王寺町土地開発公社
- 平成30年度王寺地域振興株式会社
- 平成30年度王寺都市開発株式会社



<平成30年度 決算特別委員会委員>

- ・委員長：北村 達夫 ・副委員長：小山 郁子
- ・委員：議長及び議会選出監査委員を除く全議員

平成30年度 一般会計決算額

歳入 **96億6千735万9千円**

歳出 **92億6千817万円**

原案
認定

【一般会計】

挙手多数 認定

区分	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
歳入総額	96億6千735万9千円	92億7千799万1千円	4.2
歳出総額	92億6千817万円	89億4千904万3千円	3.6
歳入歳出差引額	3億9千918万9千円	3億2千894万8千円	21.4
翌年度へ繰越すべき財源	1億1千3万円	5千24万2千円	119.0
実質収支額	2億8千915万9千円	2億7千870万6千円	3.8

【国民健康保険特別会計】

挙手多数 認定

区分	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
歳入総額	24億6千605万6千円	29億1千533万3千円	△15.4
歳出総額	24億2千739万1千円	27億9千21万8千円	△13.0
歳入歳出差引額	3千866万5千円	1億2千511万5千円	△69.1
翌年度へ繰越すべき財源	0円	0円	-
実質収支額	3千866万5千円	1億2千511万5千円	△69.1

【後期高齢者医療特別会計】

挙手多数 認定

区分	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
歳入総額	3億4千468万円	3億2千931万9千円	4.7
歳出総額	3億4千412万1千円	3億2千856万円	4.7
歳入歳出差引額	55万9千円	75万9千円	△26.4
翌年度へ繰越すべき財源	0円	0円	-
実質収支額	55万9千円	75万9千円	△26.4

【下水道事業特別会計】

全会一致 認定

区分	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
歳入総額	10億1千865万円	9億6千741万8千円	5.3
歳出総額	10億999万円	9億2千365万3千円	9.3
歳入歳出差引額	866万円	4千376万5千円	△80.2
翌年度へ繰越すべき財源	0円	7千円	皆減
実質収支額	866万円	4千375万8千円	△80.2

決算

9月12日

平成30年度各会計の決算を審査



【条例改正】

王寺町野外キャンプ場条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

【趣旨】あらゆる世代の人が、自然に触れ親しみ安心して遊べる場所を提供するため、王寺町菩提キャンプ場をリニューアルするにあたり、民間事業者のノウハウを活用する指定管理者制度を導入できるよう、本条例の一部を改正するもの

【改正内容】指定管理者制度導入に必要な次の6条を加えるほか、必要な文言整理を行うもの

- 第13条 指定管理者による管理
⇒キャンプ場の管理を指定管理者に行わせることができる旨などを定めるもの
- 第14条 指定管理者の公募
⇒指定管理者を指定しようとするときは、公募を行う旨を定めるもの
- 第15条 指定管理者の指定の手続
⇒指定管理者の指定を受けようとする者が行うべき手続について定めるもの
- 第16条 指定管理者の選定と指定の方法
⇒キャンプ場の設置目的を最も効果的に達成することができるものと認められるものを選定し、議会の議決を経て指定管理者として指定するもの
- 第17条 指定管理者の業務
⇒指定管理者が行う業務の範囲について定めるもの
- 第18条 利用料金の收受等
⇒キャンプ場に係る利用料金を指定管理者の収入として收受させることができる。利用料金は別表で定める額の範囲内において、あらかじめ教育委員会の承認を受けて指定管理者が定めるもの

【施行期日等】
○施行期日を定めるほか、必要な経過措置等を設けるもの
○施行期日：令和2年4月1日(準備行為：公布の日)

【報告事項】

問い合わせ自動応答サービス導入事業(県との共同事業)の進捗状況について

- スマートフォンやパソコンを使い、町のLINE公式アカウントや公式サイトで、役場への問い合わせができるもの
- 平日、休日問わず、24時間、人工知能(AI)が自動応答するもの
- 住民サービスの向上と職員の負担軽減に向けた取組みとして、奈良県と一体となって推進
- 今年度中に発生する費用(導入・運用保守)は奈良県の全額負担
- 10月1日からサービス開始

泉の広場公民館・体育館・町営プール解体工事の進捗状況について

- 「町営プール」部分は、解体完了
- 「公民館」及び「体育館」部分は、内装、躯体及び土間基礎の解体が完了
- 工事の進捗率は65%
- 今後、「町営プール」部分は、碎石を敷設して整地し、「公民館」及び「体育館」部分は地中杭を解体・撤去する。



泉の広場公民館・体育館・町営プール解体工事現場(令和元年9月)

【補正予算】

令和元年度王寺町一般会計補正予算(第2号)について 【全会一致 可決】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ、4億8千758万9千円を増額し、総額98億864万1千円とするもの。主なものは下記のとおり

- 【歳出】財政調整基金積立金(2億6千824万6千円)
王寺南駅前トイレ改修工事(1千950万円)
葛下内水対策貯水池整備事業(1億円)
王寺東公園整備工事(500万円)
野外キャンプ場リニューアル工事(4千160万円)
- 【歳入】普通交付税(5千960万5千円)
繰越金(2億8千914万9千円)
葛下内水対策貯水池整備事業積(1億円)

【条例制定】

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について 【全会一致 可決】

【概要】
○「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律(以下「一括整備法」)」が成立、公布されたことに伴い、成年後見人制度を利用していることを理由として資格等から一律に排除するのではなく、それぞれの資格等にふさわしい能力があるかどうかを個別的・実質的に審査し、判断する仕組みに改正
○本案件は、一括整備法により影響を受けることとなる本町の関係例規について必要な整備を一括して行うもの

- 【改正条例】
○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正(第1条関係)
⇒職員が成年被後見人等に至ったことをもって当然に失職することがなくなることから、不要となる規定を削るもの
 - 王寺町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正(第2条関係)
⇒一括整備法により「児童福祉法」が改正され、欠格条項を規定した法第34条の20第1項第1号が削られたため、当該箇所を引用する本条例について、号ずれの整備を行うもの
 - 王寺町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正(第3条関係)
⇒欠格条項を規定した条例第4条の規定中「成年被後見人等は、消防団員となることができない」とする規定を削り、その他所要の文言整理を行うもの
- 【施行期日】令和元年12月14日

【条例改正】

王寺町税条例等の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

【趣旨】地方税法等の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするもの

【改正内容】
○個人住民税について、児童扶養手当を受給している未婚のひとり親のうち、前年の合計所得金額が135万円以下の世帯については、個人住民税を非課税とするもの〔施行期日：R3.1.1〕
○軽自動車税について、①R1.10.1から導入される環境性能割について、R1.10.1からR2.9.30までの間に取得した自家用乗用車に対して税率を1%軽減〔施行期日：R1.10.1〕、②種別割のグリーン化特例(軽課)適用期間を2年間(R3.3.31まで)延長〔施行期日：R1.10.1〕、③電気及び天然ガス軽自動車自家用乗用車は種別割のグリーン化特例適用期間を更に2年間(R5.3.31まで)延長〔施行期日：R3.4.1〕、④軽自動車税の環境性能割の課税免除特例に係る規定の整備(王寺町税条例等の一部を改正する条例の一部改正)〔施行期日：公布の日〕

総務文教

9月17日

補正予算・条例の制定・改正を審査



【条例改正】

王寺町上水道給水条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

【趣旨】水道法の改正により、指定給水装置工事事業者の指定の更新制が導入されることに伴い、指定給水装置工事事業者に係る更新手数料を新設するとともに、水道法施行令の改正により条ずれが生じたため必要な改正をするもの

【改正内容】

- 指定給水装置工事事業者の更新手数料を追加
- 水道法施行令の改正に伴い、条ずれが発生したため本条例について必要な整備を行うもの

【施行期日】令和元年10月1日

【報告事項】

令和元年度王寺町公共下水道事業及び上水道事業の進捗状況について

(下水道事業)

- 汚水21-4-1号線管渠築造工事(本町4丁目)
→公共下水道未普及区域の工事で、下期発注予定
- 本町4丁目地内マンホールポンプ設備工事(本町4丁目)
→布設する管渠が自然流下で排水できないため、ポンプ圧送設備を整備する工事で、下期発注予定

(上水道事業)

- 第2浄水場自家発電施設設置工事(明神4丁目)
→停電時に制御設備及びポンプ設備の電源を確保する工事(進捗率:約20%)
- 張井地区配水管改良工事(仮設)(本町1丁目)
→令和元年8月22日に入札し、植田水道工業所が落札(進捗率:約80%)
- 張井地区配水管改良工事(本設)(本町1丁目)
→令和元年8月22日に入札し、千葉水道工業所(株)が落札し、9月下旬に着手
- 県道畠田藤井線配水管改良工事(その1)(本町4・5丁目)
→令和元年8月22日に入札し、(株)吉川設備王寺営業所が落札し、9月17日に着手
- 県道畠田藤井線配水管改良工事(その2)(本町4・5丁目)
→老朽管更新計画に基づき、平成27年度からの継続事業で、下期発注予定

王寺町第1浄水場跡地利用(案)について

- 県営水道への給水転換により、浄水場としての役目を終えた跡地利用(案)
 - ・子育てアンケート結果に基づき、「桜・多彩な遊具・芝生公園・展望台」をキーワードに児童公園の整備を計画
 - ・既存の桜に加え、開花時期の異なる桜を植樹して長く桜を楽しむことができる公園整備を検討
 - ・大広場や複合遊具を整備し、遊びやスポーツ、住民活動の場など多目的な利用を想定
 - ・展望デッキの設置
 - ・旧水道庁舎の耐震補強を行い、トイレの改修や休憩所、授乳室などの整備を検討

令和元年度町内要望土木工事の進捗状況について

道路新設改良費(25%)、舗装新設改良費(19%)、道路維持費(75%)、水路新設改良費(75%)、水路維持修繕費(86%)で、全体で67.3%の執行率

第2期王寺町子ども・子育て支援事業計画について

- 計画期間:令和2年度から令和6年度までの5ヶ年間
- 「子ども・子育て会議」の開催:学識経験者など15名の委員で構成され、5回を予定
- 策定スケジュール
 - ・5・6月:昨年実施したアンケート(就学前児童と小学生をもつ保護者が対象)から現状把握や課題を抽出
 - ・7・8月:計画の骨子案作成
 - ・今後の予定:計画の素案作成、パブリックコメントの実施、令和2年3月完成予定

やわらぎ安心(戸別)収集申請状況について

- 申請件数:6件
- 9月中旬に申請者宅の現地調査を実施し、自治会長と民生児童委員に報告する予定

【補正予算】

令和元年度王寺町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について 【全会一致 可決】
歳入歳出予算の総額にそれぞれ、4千148万4千円を増額し、総額23億8千548万4千円とするもの

令和元年度王寺町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について 【全会一致 可決】
歳入歳出予算の総額にそれぞれ、54万9千円を増額し、総額3億7千154万9千円とするもの

令和元年度王寺町介護保険特別会計補正予算(第1号)について 【全会一致 可決】
介護保険事業で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、4千531万6千円を増額し、総額20億7千31万6千円とし、介護サービス事業で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、40万1千円を増額し、総額397万1千円とするもの

【条例改正】

王寺町印鑑条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

【趣旨】社会において旧氏(旧姓)を使用しながら活動する女性が増えている中、様々な活動の場面で旧氏を使用しやすくするという女性活躍推進の観点から、住民基本台帳法施行令等の一部改正が行われたことにより、氏に変更があった者は、住民票に旧氏の記載を求めることができることとされたもの

【改正内容】

印鑑登録において、旧氏での登録ができるよう所要の改正を行うとともに、条文中の文言整理を行う

【施行期日】令和元年11月5日

王寺町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

【趣旨】「災害弔慰金の支給等に関する法律」及び「災害弔慰金の支給等に関する法律施行令」で規定される災害援護資金の貸付けについて、償還金支払猶予の明確化、償還免除対象範囲の拡大等について一部が改正されたことにより、本条例について所要の改正をするもの

【改正内容】

- ①償還金支払猶予
→災害その他やむを得ない理由により、支払期日に償還金を支払うことが著しく困難になったと認められるときは、償還金の支払を猶予することができること
- ②償還免除対象範囲の拡大
→災害援護資金の貸付けを受けた者が死亡したとき又は著しい障害を受けたときに加え、貸付けを受けた者が破産手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けたときは、償還を免除することができること
- ③償還免除等のための調査権限の付与
→償還金の支払を猶予し又は償還を免除するか否かを判断するために必要があると認められるときは、貸付けを受けた者又はその保証人の収入や資産の状況について報告を求め又は官公署に対し必要な文書の閲覧若しくは資料の提供を求めることができること

【施行期日】公布の日

王寺町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】

【趣旨】子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の公布に伴い、本年10月に予定されている幼児教育・保育の無償化を実施するため必要な改正をするもの

【改正内容】

- 子ども・子育て支援法において、「支給認定」という用語を「教育・保育給付認定」に改正されることに伴い、本条例においても用語を改正するもの
- 無償化による改正(町立幼稚園の利用者負担額を削る。)

【施行期日】令和元年10月1日

くらし環境

9月17日

補正予算、条例の改正を審査



Q&A 一般質問

10名の議員からの
質問に対する答弁

重点観光スポット「明神山」の 最終形について

歩いての登山を基本とし、恒久的に町の施設として自然公園の整備を図る



沖 優子 議員
(無所属)

Q 今年3月の町長の所信表明で、明神山を重点観光スポットとして位置づけ、引き続き整備を行うとし、山頂南斜面の活用や、自動車が行き来可能なアクセス道路整備の検討業務を進めるとされて

A 町長 多くの方に気軽に登っていただくため車両によるアクセス道の整備が必要と考え、自然環境調査を行っ

た結果、一般車両往来による環境への影響が危惧されるといふ報告があった。結果を踏まえ、山頂までは今まで通り歩いての登山を基本とし、維持管理面で一部区間の拡幅や山頂駐車場の整備等新たなハイキングルートや四季折々の花を鑑賞で

きる回廊の検討を考えている。最終形はまだ未確定だが、5つの世界遺産ビューを楽しめる場所を恒久的に町の施設として自然公園の整備を図る。財源は、地方創生交付金などの、有利な財源を活用する。



悠久の鐘 (明神山山頂)

地域の見守り「ワンワンパトロール」の実施について

効果的で継続して実施できるような具体的な仕組みづくりを検討



楠本 勝 議員
(無所属)

Q 自治会が中心となり、参加者を登録し、犬の散歩で防犯に貢献する取組みを伺う。

A 教育次長 本町の地域の安全・安心、防犯や子どもたちの見守り、犯罪抑止に対する地域のボランティアの

取組みとして、「青色防犯パトロール」を回数を増やし実施。また、「老人・子ども110番の家」の旗の設置や「あいさつプラスわん運動」の取り組みのほか、「安全・安心メール」の運用、防犯カメラの設置等の対

策を実施している。「ワンワンパトロール」は本町の「あいさつプラスわん運動」と目指す目的趣旨は共通している。効果的で継続して実施できるよう、自治連合会やPTAにご理解を得たうえで下校時の通

学路を重点的に具体的な仕組みづくりを検討。



王寺駅南駅前

防災備蓄として「国産乳児用液体ミルク」の災害時の活用について

防災備蓄として粉ミルクに加えて液体ミルクの調達も始めたい



坂下 早苗 議員
(公明党)

Q 災害時に赤ちゃんの命をつなぐ貴重な栄養資源である「国産乳児用液体ミルク」の備蓄について所見を伺う。

A 町長 王寺町としてできるだけ早く今年度からでも、先行事例や近隣町の調達

状況も参考にしながら、粉ミルクに加えて液体ミルクの調達を始めていきたい。それとともに、住民の方へも自宅での備蓄としての啓発を進めたい。すくすく広場などの集まりの場で、周知を図る目的として

Q 町内の防災士の方々と町との連携について。

A 町長 10月19日にNPO法人奈良県防災士会の協力による講演会を開催することをはじめ、町内の防災士の方に一堂に集まって頂き、皆さんの理解を得た上で、王寺町防災士会としての組織化の実現を図りたい。又、各自主防災組織において、複数の防災士がいることが望ましいと考え、そのための支援拡充も図っていきたい。

るため、再度募集を行い、一定規模の提供会員を確保した上で、事業の実施に向けて取組む。



ため池点検の実施について

調査結果を踏まえ、優先順位をつけて次年度から改修工事を進める



北村 達夫 議員
(無所属)

Q 近年の豪雨や大規模地震等により、多くのため池に大きな被害が発生していることから町では国の補助金を受け、今年度の新規事業として、町内60箇所のため池の危険性等の調査を予定してい

A 町長 国や県の基準に基づき、特に決壊した場合、被害が出る可能性が大きい防災重点ため池を含む町内全ため池60箇所を対象としたため池防災対策調査業務を予定している。内容は、

①構造的危険度の詳細調査を自視で実施 ②ため池マップ、浸水想定区域図の作成及び老朽度調査 ③防災重点ため池の再選定及びため池台帳の整備。国の補助金を確保し、9月以降、専門的な団体に委託。調査の結果、防災

Q 王寺町では今年度事業として、国・県の補助金(特定財源)の確保を前提に予算化されている。今年度実施予定の事業で、要望できないのは、どの事業か。又、これに対し、町

A 町長 投資的事業の実施は、国・県補助金等の確保が財政運営上の基本。予算執行でも補助金の内示額に応じた執行が基本だが、町の課題解決の重要性の判断から、一般財源により執行せざるを得ないこともある。補助金確保の例として、菩提キャンプ場リニューアル工事や観光振興事業で

県補助金の上限額まで確保した。補助金確保が難しいものには、畠田駅前広場整備事業等がある。畠田駅前広場の整備は、県が進める国道168号の4車線整備との一体的な完成が必要。国や県にそれを訴え、補助金確保に向けて要望を継続していく。

中央公民館の跡地利用と王寺駅北側のまちづくりについて

地域住民の皆様の声を尊重し 一体事業として進める

Q ①中央公民館の解体時期、解体後の跡地利用②中央公民館を含め、王寺駅北側のまちづくりについて伺う。

A 町長① 解体のみを先行して行うのではなく、現在、策定中である王寺駅周辺地区まちづ

くり基本計画に沿った跡地利用の事業計画の着手にあわせて一体事業として有利な財源を活用しながら進める。②防災機能を強化し魅力の向上を図るとい

うまちづくり基本構想での基本方針を踏まえ、まちづくり基本計画策定に



若林 かずみ 議員 (無所属)

取り組んでいる。上位計画との整合性を図りながら、地域住民の皆様の見解を尊重し、できるだけ幅広い視点から検討していく。

Q 解体、跡地利用等の時期的な目途は。町長 王寺駅南側も含めて考える必



玉守 数叔 議員 (無所属)

要があり、まちづくり基本計画策定は来年度を想定しているが、できるだけ早くお示しするよう努める。

Q 中央公民館を解体しないことによる維持管理費用を伺う。町長 当面はリー

久度地区の住民の方々への説明会など今後、どのように予定しているのか。副町長 現在、自治会の役員の方々

駅北の賑わい創出について

歩行者天国、河川敷でのイベント、屋台など新たな事業展開を検討

Q 今年3月に開催された王寺駅北エリア活性化事業『雪丸おさんぽフェスタ』は大いに盛り上がり、駅北の賑わい創出の原動力になった

年には駅南にホテルが開業します。駅南側は大いに賑わうことが予想できますが、これ

け作りや実証実験の舞台として、次回の雪丸おさんぽフェスタをぜひとも活用すべきと考えています。現時点での同

地域整備部長 駅北エリアについては雪丸おさんぽフェスタの他にも民間主体の様々なイベントにおいて

るイベントや、大和川ふれあい広場の水辺空間を利用したスポーツや

を育成することが大切である。このためにもイベントの企画、立案、事業を継続できる主体性をもった団体の育成と民間事業者のネットワーク構築を念頭に置き、今

防災無線での『町歌』定時放送について

今後も「町歌」により親しみを持って頂けるような取り組み・PRを行う



Q この放送は子供達の安全と健全育成につなげ、町歌への親しみを住民の皆様にとって

識して頂く為、歌詞を放送すべきと思う。歌詞には『大和川』『やわらぎの鐘』『王寺』の文言もあ

総務部長 防災無線での町歌の定時放送について、現在のメ

ろ、多数の苦情があり元に戻した事例が数件起きた。王寺町では現

をしていく。王寺9月号ではホームページ上で町歌を聞けることをPRした。今後も「町歌」により親しみを持って頂

自衛官募集事務について、今後も自衛隊に名簿を提供するのか

自衛隊からの申請があれば、提供する



小山 郁子 議員 (日本共産党)

Q 日本平和委員会が各都道府県平和委員会に依頼し実施した

33%、閲覧を認めていない4%。提供しているな

住民福祉部長 ①自衛隊法第97条第1項、同法施行令第120

Q R2年度から新たな一般職の非常勤職員である「会計年度任用職員」が法的に位置づ

総務部長 ①正規職員169人、臨時・非常勤183人(H31年4月1日現在)②法

用の日から同日の属する会計年度の末日までの範囲内で最長1年。再度の任用は可能④フルタイム

査(384自治体、7月25日現在)では、名簿の提供に必ず閲覧のみ63%、提供している

5%。王寺町は紙で提供していると同答。①どのような法律に基づいての提供か②いつから提供しているのか③名簿は18歳と22歳か。何人か。④今

後も提供するのか。①自衛隊法第97条第11条第1項、同法第37

現在全職員数と臨時・非正規職員数②今後、臨時・非常勤職員の採用に

ついで③任用期間④期末手当(ボーナス)などの支給⑤財政措置について。

計年度任用職員の期末手当については任期が6ヶ月以上にはわたり1週間の勤務時間が15時間30分以上の職員に運用する。⑤適正な予算編成のもと経常経費として措置する。

議会報告会を開催します!

【1回目】

○日時: 令和2年2月9日(日) 午後2時~午後4時
○場所: いずみスクエア

【2回目】

○日時: 令和2年2月22日(土) 午後2時~午後4時
○場所: やわらぎ会館

※1回目、2回目とも同じ内容になります。
詳細は町広報誌の挟みこみのチラシをご覧ください。



12月定例会の日程(予定)

12月 5日(木)	9時30分 議会運営委員会 10時00分 本会議(議事上程)	本会議	場所: 役場3階 議場 受付: 議場前で受付し入場して下さい。 随時入場できます。
12月 6日(金)	9時30分 本会議(一般質問)		
12月 9日(月)	9時30分 総務文教常任委員会 13時30分 暮らし環境常任委員会	各委員会	場所: 役場3階 協議会室 受付: 協議会室前で受付して下さい。 (開始5分前までに受付を済ませて下さい。)
12月 12日(木)	9時30分 議会運営委員会 10時00分 本会議		

委員会視察報告(義務教育学校の設置検討調査研究特別委員会)

◆視察先: 大阪府東大阪市立義務教育学校くすは縄手南校

◆視察日: 10月15日

◆概要: 東大阪市では、平成31年4月から全25中学校区で、小中一貫教育をスタートされた。その中で、義務教育学校として9年間の一貫教育を実施されている「くすは縄手南校」を視察した。

「くすは縄手南校」は各学年4クラス規模の一小一中の中学校区で、小中の距離は約800m(施設分離型)あり学ぶ場所こそ変わるものの、子どもたちは小中の9年間でほぼ同じ仲間と過ごしている。また、学校教育に対して非常に協力的な地域で「地域とともにある学校」と言うことができる。具体的な小中一貫教育の取組みとして、①小学生が中学校に登校する機会を数多く設定していること ②小・中学校の交流学習の実施 ③児童会・生徒会交流の実施 ④地域との協働があげられる。担当者によると、交流学習を中心に様々な学校行事や地域行事を通じて、小・中学校の教職員間の連携が強まったとともに、「小学生」にとっては、中学生はあこがれの存在となり、「中学生」にとっては、小学生に対して思いやりを持つことができる機会が確実に増え、中学生の成長にとって小学生とのふれあいが大きな役割を果たしているとのこと。子どもたちの「あこがれ」と「思いやり」が800mの距離を紡いでいる。



障害がある人への合理的配慮の提供
支援にかかる費用の助成について

町内事業のニーズ把握をし、助成
実施の必要性・助成額を検討する



幡野 美智子 議員
(日本共産党)

Q H28年4月に障害者差別解消法が施行され障害者に対する不当な差別的取扱い禁止が求められた。法第5条は行政機関等が事業者者に社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮を行うこと

A 町長 法が直ちに合理的配慮の費用の助成を自治体に求めているのではないが、既に助成を開始している自治体があり、かつ、総合計画の政策11「障害者支援の充実」を図るためにも助成は必要と考えるが、

Q 町は災害時要支援者名簿は把握されているが、個別支援計画作成はまだである。防災と福祉の連携と同時に、日常的に接する介護保険のケアマネージャーが個別支援計画に加わることで計画を進むのではないかと。兵庫県では既に実施され成果をあげている。王寺町においても取組ま

A 総務部理事 自治会等との協定締結、個別支援計画作成を当面の重要課題として

て取組んで行くが、災害時の要支援者に対する支援体制を構築し、早期避難、逃げ遅れゼロを実施していくため、兵庫県などの先進地事例の効果や課題を十分研究した上で、防災と福祉が連携した実効性のある個別支援計画が作成できる仕組み作りを取組んで行く。

障害者が自立した生活をするための
施策について

近隣市町と連携し、障害者支援の
充実を図る



鎌倉 文枝 議員
(無所属)

Q 障害のある方の保護者が亡くなった時に、その方の生活はどうなるのかという不安を抱える「親なきあとの問題」については、障害のある方の保護者にとって切実な悩みである。そこで本町の障害者の実態に

A 住民福祉部長 障害のある方の保護者が将来に対する不安を抱えておられることは、切実な問題と承知している。①様々な生活の形態があり、現状把握できるのは、障害サービスを受けられている方のみであるが、ホームヘルプ利用者(29名)、施設入所者(22名)、グルー

プホーム利用者(9名) ②R1年8月末現在、北葛城郡、生駒郡、香芝市の1市8町での居住系サービス施設のうち、「施設入所支援」の施設数は、香芝市(2施設)、三郷町(1施設)、上牧町(1施設)の計4施設グループホーム19施設。いずれも待機者はない。③将来、保護者が亡くなったたり、高齢で支援できなくなったりなど、障害を持つ子どもが在宅

【要望】事業者アンケート(町独自の商業実態調査)に障害者雇用のことも盛り込んでほしい。



全議員研修報告（滋賀県長浜市・大津市）

- ◆実施日：10月24日(木)
- ◆視察先：滋賀県長浜市役所
- ◆概 要

- ①鉄道を利用した観光振興と広域連携について
 - ⇒「長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会」を結成（平成29年10月）し観光連携を実施
 - ⇒駅舎、トンネル群など明治時代の鉄道遺産をはじめとする近代遺産を活用した観光連携
 - ⇒2023年の北陸新幹線敦賀駅開業に向けた観光連携
 - ⇒これまでに、ガイドブックやマップの作成のほか、日本鉄道保存協会総会を長浜市で開催
 - ⇒引き続き、日本遺産の申請を行っている。
 - ⇒今後の取組みとして、松本零士氏とのコラボによるSNS周遊キャンペーンの実施や鉄道遺産等に関するボランティアガイド研修に取り組まれる。
- ②鉄道を活かした湖北地域振興協議会の取組みについて
 - ⇒湖北地域振興協議会（滋賀県、長浜市、米原市で構成）
 - ⇒「北びわこ周遊観光キャンペーン」で鉄道利用につながる誘客宣伝などを実施
 - ⇒「利用客増進プログラム」でSL北びわこ号運行関連事業などを実施

◆所 見

「鉄道遺産」の強みを活かした取組みを、長浜市周辺団体と協働で行われており、日本遺産認定に向けた取組みも行われている。「鉄道のまち」として発展してきた本町にとって、鉄道を活かした観光振興や地域連携は参考になった。



長浜市観光振興課担当職員の説明



SL 北びわこ号

- ◆実施日：10月25日(金)
- ◆視察先：滋賀県大津市役所・膳所駅北側駅前広場
- ◆概 要

- ①膳所駅周辺整備推進事業について（事業期間：平成23年度～平成30年度）
 - ⇒JR膳所駅は、(通称)バリアフリー新法により整備が必要な駅の中で、唯一バリアフリー化されておらず、また、駅周辺の歩行者ネットワークも非常に弱い為、狭い駅前広場などの早急な整備が必要であった。
 - ⇒平成23年6月に滋賀県知事より事業認可を受け、社会資本整備総合交付金の対象事業として平成23年度に事業着手
- ②膳所駅北側駅前広場の現地視察
 - ⇒面積約3,550平方メートル、タクシー乗場(2台)、タクシー待機場(4台)、一般乗降場(4台・思いやり乗降場1台分含む)
 - ⇒障害者用駐車場スペースや思いやり乗降場などの整備とともに、バリアフリー化が図られ安全な歩行空間が確保されている。
 - ⇒膳所駅南北連絡道路にはエレベーター(2基)、エスカレーター(2基)が設置されており、バリアフリー化が図られている。

◆所 見

本町では、JR畠田駅前広場整備を平成29年度から事業が実施されている。また、国道168号整備の関連もあり、今後、特定財源の確保の手法など、その進め方が大きな課題である。



膳所駅北側駅前広場



視察の様子